

認定長期優良住宅に対する固定資産税減額申告書

令和 年 月 日

(宛先)

倉吉市長

納税義務者 住所

フリガナ
氏名(名称)

印

(電話番号 - -)

地方税法附則第15条の7 { (ア) 第1項
(イ) 第2項 (中高層耐火建築物) } の適用を受けたい
ので、倉吉市税条例附則第10条の3第2項の規定により関係書類を添えて申告します。

家屋の所在地	倉吉市		
家屋番号		家屋の種類	
構造	造 葺	階数	地上 階 地下 階
床面積	m ²	住宅の用に供する部分の床面積	m ²
建築年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日

平成21(2009)年6月4日から令和6(2024)年3月31日までの間に新築された認定長期優良住宅で、住宅部分の床面積が50 m² (一戸建以外の貸家住宅にあっては40 m²) 以上280 m²以下のものが対象となります。

当該家屋が新築された日から、当該家屋に対して新たに固定資産税が課されることとなる年度の初日の属する年の1月31日までに、建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関が発行した認定長期優良住宅であることを証する書類を添付して申告してください。また、申告書を提出する日が1月31日以降になる場合は、申告書を提出することができなかった理由を添えてください。